

不正受給を行った事業主等

(問い合わせ先)

青森労働局 職業安定部 職業対策課
017-721-2003

公表日	名称	代表者名	不正受給に関与した役員等の氏名	事業概要	不正受給に係る事業所の名称	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	事業主等が行った不正の行為の内容
令和4年1月31日	合同会社 清水工業	代表社員 清水清明	清水 清明	建設業	合同会社清水工業	青森県つがる市柏桑野木田福山38番地4	雇用調整助成金	令和3年12月22日	4,770,000		労働者へ休業手当を支払ったと偽り、虚偽の申請をしたもの。
令和5年10月30日	ハピコネ事務代行サービス	代表 高杉竜顕	高杉 竜顕	サービス業	ハピコネ事務代行サービス	青森県弘前市高杉五反田273番地1	緊急雇用安定助成金	令和5年9月20日	5,760,000		雇用実態がないにも関わらず、ある類似の申請書および添付書類を作成のうえ助成金を申請し、受給した。
令和5年11月30日	合同会社PSG	代表社員 藤井 仁	藤井 仁	宿泊業	ホテルパサージュⅡ	青森県青森市新町1-8-2	雇用調整助成金	令和5年10月13日	12,510,855		事実と異なる出勤簿、賃金台帳等の書類を作成し、休業日数を水増しする等の支給申請を行ったもの。
令和5年11月30日	合同会社PSG	代表社員 藤井 仁	藤井 仁	宿泊業	ホテルパサージュⅡ	青森県青森市新町1-8-2	緊急雇用安定助成金	令和5年10月13日	20,802,000		事実と異なる出勤簿、賃金台帳等の書類を作成し、休業日数を水増しする等の支給申請を行ったもの。
令和6年1月12日	奈良屋エンタープライズ	代表 奈良 篤	奈良 篤	サービス業	奈良屋エンタープライズ	青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸字上富田234	緊急雇用安定助成金	令和5年12月1日	11,702,400		助成金の対象労働者について、実際は雇用していないかっただが、雇用し休業手当を支払っていたかのように虚偽の申請をし、本来受給することができない助成金を受給した。
令和6年1月12日	奈良屋エンタープライズ	代表 奈良 篤	奈良 篤	飲食業	アストン	青森県弘前市鍛冶町21 OTTOビル1階	緊急雇用安定助成金	令和5年12月1日	12,744,550		助成金の対象労働者について、実際は雇用していないかっただが、雇用し休業手当を支払っていたかのように虚偽の申請をし、本来受給することができない助成金を受給した。
令和6年1月29日	佐藤防災	代表 佐藤 治彦	佐藤 治彦	設備工事業	佐藤防災	青森市大字幸畠字谷脇124-7	雇用調整助成金	令和5年12月21日	9,873,925		対象労働者を短時間出勤させていたにも関わらず、毎日休業させていたとして申請し、本来受給すべきよりも多い金額を不正に受給した。
令和6年3月22日	北上農園	代表 北上 俊博	北上 俊博	農業	北上農園	青森県三戸郡五戸町大字浅水字六角61-2	緊急雇用安定助成金	令和6年2月19日	11,100,000		助成金の対象労働者について、実際は雇用していないかっただが、雇用し休業手当を支払ったかのように虚偽の申請をし、本来受給することができない助成金を受給したため。
令和6年6月13日	合同会社hachi	代表社員 古川 雄平	古川 雄平	飲食店	合同会社hachi	青森県青森市本町2丁目4-9 福徳第一ビル2階A号	雇用調整助成金	令和6年6月6日	3,208,638		対象労働者を休業させていなければならず、事実と異なる出勤簿、賃金台帳等の書類を作成して支給申請を行い、不正に雇用調整助成金を受給したもの。
令和7年1月21日	とんでも焼鳥	代表 田中 祥子	田中 祥子	持ち帰り飲食サービス業	とんでも焼鳥	青森県弘前市青山2丁目2-7	緊急雇用安定助成金	令和7年1月15日	2,336,197		助成金の対象労働者について、実際は雇用していないかっただが、雇用し休業手当を支払っていたかのように虚偽の申請をし、本来受給することができない助成金を受給することができない助成金を受給したもの。
令和7年8月22日	有限会社阿部構造設計事務所	取締役 阿部 保	阿部 保	土木建築サービス業	有限会社阿部構造設計事務所	青森県青森市沖館一丁目7番17号	雇用調整助成金	令和7年8月18日	8,299,200	全額返還済	休業していない日にについても休業したとする虚偽の内容の書類を作成・提出したうえで、本来受給することができない助成金を受給したもの。
令和7年11月25日	株式会社Suvaica	代表取締役 長沼 弘次	長沼 弘次	宿泊業	株式会社Suvaica	八戸市番町14番地	雇用調整助成金	令和7年11月21日	26,154,056		私事合の休暇取得日等についても休業したとする虚偽の内容の書類及び休業手当を支払っていないにもかかわらず支払ったとする虚偽の内容の書類を作成・提出したうえで、本来受給することができない助成金を受給したもの。

不正受給を行った事業主等

(問い合わせ先)

青森労働局 職業安定部 職業対策課
017-721-2003

不正受給に關与した訓練実施者

(問い合わせ先)

青森労働局 職業安定部 職業対策課
017-721-2003

公表日	名称	代表者氏名	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	不正の内容
令和7年12月19日	エッグフォワード株式会社	徳谷 智史	東京都渋谷区道玄坂1-10-8 渋谷道玄坂東急ビル6F	人材開発支援助成金 (人への投資促進コース)	令和7年12月19日	14,850,000円	未返還	青森労働局管内の事業所3社に係る当該助成金の申請において、申請事業主に訓練経費の実質的負担なしで助成金を申請させるスキームにより、当該助成金を不正に受けた事業主の不正受給に關与したもの。
令和7年12月19日	エッグフォワード株式会社	徳谷 智史	東京都渋谷区道玄坂1-10-8 渋谷道玄坂東急ビル6F	人材開発支援助成金 (人への投資促進コース)	令和7年12月19日	未然防止	-	青森労働局管内の事業所1社に係る当該助成金の申請において、申請事業主に訓練経費の実質的負担なしで助成金を申請させるスキームにより、当該助成金を不正に受けようとした事業主の不正受給に關与したもの。